



介護資格取得のための 費用の一部を助成します

郡山市では、介護分野に就職を希望している方や、すでに介護職員として働いている方でスキルアップのために資格を取得したいと考えている方の資格取得費用の一部を助成します。

【対象となる研修】

- ・介護職員初任者研修
- ・介護福祉士実務者研修

【助成額】

研修にかかった受講料と
教材費の1/2(上限5万円)

【対象者】

郡山市内にお住まいで郡山市に住民票があり、市税等の滞納がない方で、①～④のいずれかに該当する方

①介護分野に就職を希望する方

※研修終了後に市内の介護サービス事業所に就職することが要件となります(対象となる介護サービス事業所は裏面をご覧ください)

②介護分野に就職を希望する高校2・3年生

③介護分野に就職を希望する大学生等

④市内の介護サービス事業所と雇用契約を締結して勤務されている方

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



予算の範囲を超える見込みとなった場合は募集を締め切ることもありますのでご了承ください。

※裏面もご覧ください

お問い合わせ
お申し込み

郡山市保健福祉部 介護保険課 (本庁舎1階)

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

Tel.024-924-3021

【介護サービス事業所】

勤務先として認められる介護サービス事業所は次に掲げるサービスを提供する事業所です（障がい福祉サービス事業所と雇用締結をして勤務されている方、就職を希望される方は障がい福祉課（Tel 024-924-2381）へお問い合わせください）。

○居宅介護サービス（介護予防含む）

- ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・通所介護（デイサービス）
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・短期入所療養介護（ショートステイ） ・特定施設入居者生活介護

○施設サービス

- ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院

○地域密着型サービス（介護予防含む）

- ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護

手続きの流れ

助成金申請

研修受講『申込前』に申請が必要です。
審査に2週間程度かかります。

受講申込

市から交付決定通知書が届いたら、研修の申し込みをしてください。

研修受講

年度内に受講を修了してください。一般求職者の方は年度内に市内の介護サービス事業所に就労又は内定を得る必要があります。

修了報告

年度内に研修修了報告をしてください。修了報告時に必要な書類は、別途お知らせします。

支払い

審査のうえ、指定された口座へ助成金を振り込みます。